

# 芦屋市の 予防接種について

令和4年度

「予防接種と子どもの健康」, 「芦屋市の予防接種について」(本案内)を

よく読んで接種を行いましょう!

定期予防接種一覧表, 予防接種費用の一部助成・・・p2

令和4年度芦屋市定期予防接種実施医療機関・・・p3

予防接種についての注意点・・・p4

※予防接種を受ける際は, 母子健康手帳をお持ちになり, p3の予防接種実施医療機関に事前に問合せいただきますよう, お願いいたします。  
定期予防接種は, 無料で接種することができます。

## 芦屋市保健センター

TEL : 0797-31-1586

FAX : 0797-31-1018

芦屋市公式ホームページ:

<http://www.city.ashiya.lg.jp/>



※ 問合せの際は, 電話番号をお確かめのうえおかけ間違いのないようお願いいたします。

# 1 定期予防接種一覧表

※変更があれば、広報・ホームページでお知らせいたします。

	接種名		接種対象年齢		標準的接種年齢	接種回数	
乳 幼 児 期	ロタウイルス ワクチン	ロタリックス	生後6週から生後24週まで		初回接種開始は、 生後2か月～14週6日まで	27日以上の間隔で2回	
		ロタテック	生後6週から生後32週まで			27日以上の間隔で3回	
	B型肝炎		1歳に至るまで		生後2か月～9か月	27日以上の間隔で2回接種した後、 第1回目の接種から139日以上の間隔で1回<計3回>	
	インフルエンザ菌 b型 (H i b)		生後2か月以上60か月に至るまで		初回接種開始は、 生後2か月～7か月	【初回接種開始時に 生後2か月～7か月】	生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で3回、 初回接種終了後7か月以上の間隔で1回<計4回>
						【初回接種開始時に 生後7か月～ 12か月】	生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で2回、 初回接種終了後7か月以上の間隔で1回<計3回>
						【初回接種開始時に 生後12か月～ 60か月（5歳）】	1回
	小児用肺炎球菌		生後2か月以上60か月に至るまで		初回接種開始は、 生後2か月～7か月	【初回接種開始時に 生後2か月～7か月】	標準的には生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で3回 初回接種終了後60日以上の間隔で、生後12か月に至った日以降 において1回<計4回>
						【初回接種開始時に 生後7か月～ 12か月】	標準的には生後12か月に至るまでの間に27日以上の間隔で2回 初回接種終了後60日以上の間隔で、生後12か月に至った日以降 において1回<計3回>
						【初回接種開始時に 生後12か月～ 24か月】	60日以上の間隔で2回
						【初回接種開始時に 生後24か月～ 60か月（5歳）】	1回
四種混合 (ジフテリア・百日せき・ 破傷風・ポリオ)		1期初回	生後3か月から90か月に至るまで	生後3か月～12か月	20日以上の間隔で3回		
		1期追加	生後3か月から90か月に至るまで	1期初回[3回]接種後、 12か月～18か月	1期初回[3回]終了後、6か月以上の間隔で1回		
★BCG		1歳に至るまで		生後5か月～8か月	1回		
★MR混合 (麻疹・風しん)		1期	生後12か月から24か月に至るまで		1回		
		2期	令和4年度対象者： 平成28年4月2日～平成29年4月1日生 (5歳以上7歳未満で、小学校就学前1年間)		1回		
★水痘		初回	生後12か月から36か月に至るまで	生後12か月～15か月	3か月以上の間隔で2回		
		追加		初回接種終了後 6か月～12か月			
日本脳炎		1期初回	生後6か月から90か月に至るまで	3歳	6日以上の間隔で2回		
		1期追加	生後6か月から90か月に至るまで	4歳	1期初回[2回]終了後、6か月以上の間隔で1回		
		2期	9歳以上～13歳未満	小学4年生	1回		
二種混合 (ジフテリア・破傷風)		11歳以上～13歳未満		小学6年生	1回		
子宮頸がん予防 (HPV)		接種時に小学校6年生～高校1年生相当の 年齢の方 (令和4年度対象者： 平成18年4月2日～平成23年4月1日 生まれの女子)		中学1年生	2価：1か月以上の間隔において2回接種した後、1回目の接種から5か月以上、 かつ2回目の接種から2か月半以上で1回<計3回> 4価：1か月以上の間隔において2回接種した後、3か月以上で1回<計3回>		

(注) ★のついているワクチンは注射生ワクチンです。

## 2 予防接種費用の一部助成

### 骨髄移植後等の予防接種の再接種

骨髄移植などの医療行為により「移植前に受けた定期予防接種の効果が期待できないため再接種が必要」と医師に診断され、予防接種の再接種を希望する方は、事前に申請することで予防接種費用の助成を受けることができます。詳細は、保健センターへお問合せください。

### 3 令和4年度 芦屋市定期予防接種実施医療機関

医療機関	電話番号	住所	定期 予防接種	ロタウイルス ワクチン	BCG	子宮頸がん 予防ワクチン
市立芦屋病院	31-2156	朝日ヶ丘町39-1	●	●	●	●
青い鳥クリニック	21-6330	南宮町12-24-2	●	●	●	●
芦屋駅前小野内科クリニック	61-5335	大原町5-22-1F	●			●
芦屋グランデクリニック	22-8000	前田町3-5	●			●
あしやサニークリニック内科	61-5515	翠ヶ丘町2-8-101	●	●		●
芦屋セントマリアクリニック	61-7211	大原町5-20				●
芦屋たいらクリニック	38-7291	川西町6-19	●	●		●
芦屋橋本クリニック	21-3131	業平町6-31				●
芦屋やまもとクリニック	23-3715	東山町29-19	●	●	●	●
あずみクリニック	25-1078	松ノ内町6-23	●			●
阿部レディースクリニック	25-0401	公光町7-15-1F				●
いとう医院	32-2030	西芦屋町8-19	●			●
ウィメンズクリニック布谷	25-2520	船戸町1-29-5F				●
大森医院	32-3997	浜風町3-4	●			
オガタファミリークリニック	25-2213	松ノ内町2-3-2F				●
かわもり小児科	34-6321	竹園町6-22	●	●	●	●
高内科	38-0022	東山町5-8-2F	●			●
さわだクリニック	23-7117	川西町8-12	●			●
重信医院	31-2480	西山町11-3	●	●		●
筋師内科皮ふ科医院	23-0627	岩園町7-26	●			
鈴木小児科	34-0766	高浜町7-2-105	●	●	●	●
多田医院	32-3884	打出小槌町13-5	●			●
ちゃばたクリニック	21-6070	春日町4-4-1F	●			
富永医院	22-3823	公光町10-20	●	●		●
長澤クリニック	25-0075	船戸町2-1-107	●			●
永松クリニック	32-3399	松ノ内町10-18	●	●		●
ながれたに内科クリニック (4月末閉院予定)	22-4592	津知町3-12	●	●		●
野村医院	22-5505	伊勢町5-10	●			
ひよこキッズクリニック	22-1450	月若町8-2-2-1F	●	●	●	●
平林医院	22-3548	浜町9-5-101	●			●
ふじクリニック	31-7373	精道町6-13-1F	●			
ペインクリニック芦屋ピッコロ診療所	25-1347	船戸町3-19-1F	●			●
松葉医院	22-1641	翠ヶ丘町1-4	●			●
松村内科クリニック	31-0813	伊勢町7-27	●			●
みむらクリニック	32-5172	大原町15-14	●	●	●	●
宮崎内科クリニック	25-2528	春日町7-3-201	●			●
メイプルこどもクリニック	25-0911	岩園町1-7	●	●	●	●
吉田内科クリニック	38-7210	業平町5-2-6F	●			●
渡辺産婦人科小児科	22-5027	船戸町6-21	●	●	●	●
渡辺内科クリニック	80-8200	高浜町7-2-105	●			

令和4年4月1日現在

## 4 予防接種についての注意点

### (1) 接種対象年齢の考え方について

「〇歳に至るまで」→誕生日の**前日**  
覚えておきましょう！！



### (2) 接種スケジュールについて

接種スケジュールについては、日本小児科学会から、  
現在推奨されるスケジュールが提示されています。



詳しくは、右記 QR コードよりご確認のほどお願いいたします。

### (3) 予防接種を受けに行く前に・・・

- 当日は、朝からお子さんがふだんと変わりないかをよく確認しましょう。体調が悪い等、気にかかることがあれば、かかりつけ医に相談の上、接種しましょう。
- 予防接種を受けるお子さんの日頃の健康状態をよく知っている保護者が一緒に行きましょう。
- 前回の予防接種から、規定の日数があいているかを母子健康手帳で確認しましょう。

一覧表 (p2) に★がついているものが、注  
射生ワクチンです！

注射生ワクチン

27日以上おく

別の種類の  
注射生ワクチン

※同じ種類のワクチンを複数回接種する場合は、ワクチン毎に定められた接種間隔がありますので注意が必要です。(P2 参照)

令和2年10月1日から異なるワクチンの接種間隔の制限は、注射生ワクチンを除き撤廃されました。

- 当日受ける予防接種について、「予防接種と子どもの健康」の説明をよく読みましょう。
- かかりつけ医を決め、できるだけ同じ病院で接種しましょう。

### (4) その他注意事項

- 母子健康手帳をお持ちでない場合は、これまでの接種歴や、接種間隔が確認できないため、接種できないことがあります。(紛失した場合は、保健センターで再交付することができます。)
- 予防接種予診票は、定期予防接種実施医療機関にあります。予診票は、接種する医師への大切な情報です。責任を持って記入してください。
- やむをえない理由で、他市町村での接種が必要となった場合には、本市の発行する「予防接種実施依頼書」が必要ですので、必ず事前に保健センターまでご連絡ください(接種後の依頼書の発行はいたしかねます)。
- 「予防接種実施依頼書」をお持ちいただき、市外の医療機関で定期予防接種を受け接種費用をお支払いになった場合、助成請求を行っていただくことで、その費用の全部又は一部を本市が助成します。
- 長期間の療養をされていて、接種対象期間を逃した場合は、保健センターまでご相談ください。

